


第8回 共助&共働（コラボ） その1


第8回講座は6月14日アップ予定

山下塾第8回講座のテーマは、「共助及び協働」です。コラボレーションが巷間叫ばれておりますが、防災・国民保護の分野でも非常に重要です。本講座は、2回に分けて説明します。説明項目はスライドにお示ししている通りです。



第8回講座(その1) 共助&協働(コラボ)

- 1 共助の意義、共助を担う組織等
- 2 自主防災組織
(その2)
- 3 ボランティア
- 4 公共的団体等
- 5 危機管理経験者団体等
- 6 共助を更に推進する場面
- 7 市民と行政との協働



昔は、御承知のように地域コミュニティの連帯感が非常に強かったのですが、残念なことではありますが、近年それが希薄になってきています。

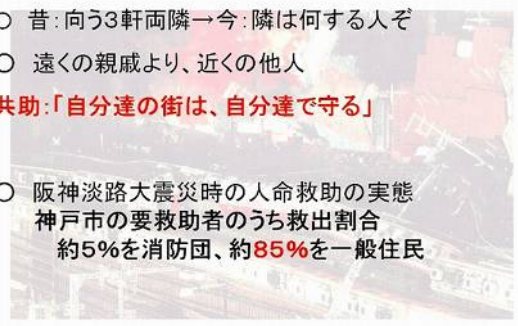
共助は、自分達の街を皆で協力して守ろうという相互扶助のことです。阪神淡路大震災時における人命救助の実態を見るにつけ、如何に地域コミュニティが重要かお解かり頂けるだろうと思います。

1 共助の意義等

- 昔:向う3軒両隣→今:隣は何する人ぞ
- 遠くの親戚より、近くの他人

共助:「自分達の街は、自分達で守る」

- 阪神淡路大震災時の人命救助の実態
神戸市の要救助者のうち救出割合
約5%を消防団、約**85%**を一般住民



共助を担うというか実行する組織や団体としては、スライドにお示しするようなものがあると考えられます。

共助を担う組織・団体等

- 自主防災組織がその中核ではあるものの
- ボランティア等の個人、町内会・自治会
- 民間企業、公共的団体
- その他のコミュニティ
- 災害救援を目的とするNPO
- 危機管理経験者団体又は個人等々

先ず、共助組織の中核である自主防災組織についてみてみましょう。本来は自発的な組織であるべきですが、実態的には行政の協力や関与が必要です。

自主防災組織の重要性が叫ばれても、その組織率は未だ100%ではないというのが実態です。

2(1)自主防災組織全般

- ① 根拠
災害対策基本法5条に規定、市町村長が育成責任、
- ② 住民の隣保協同の精神に基く自発的防災組織
- ③ 町内会や自治会等を核又は単位に組織
- ④ 組織率:73.5%(H21/4/1)

自主防災組織に期待されている事項は標準的にはスライドの通りです。行政の力が及ばざる面が多々あるでしょうから、自主防災組織は極めて重要な役割を果たして居るといふべきでしょう。

2(2) 自主防災組織の役割等

○ 非常時

- ① 初期消火
- ② 救出・救助(虫の目情報の重要性)
- ③ 情報の収集・伝達
- ④ 避難誘導
- ⑤ 避難所の管理・運営
- ⑥ 地域住民の安否の確認
- ⑦ 所謂災害弱者への援助

このような重要な役割が期待されている自主防災組織ではありますが、実に多くの課題を抱えていると言われていています。それらの課題をスライドにお示ししております。多分納得されるでしょう。

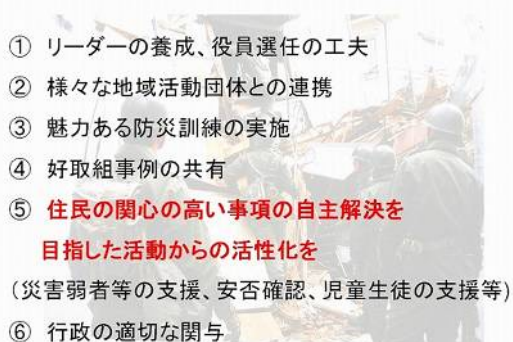
2(3) 自主防災組織の課題

期待されるべき事項と実態との乖離

- ① 住民の自発性を基礎としないため住民の関心希薄
- ② 町内会・自治会母体 ∴ 活動低調
- ③ 活動が地域等により区々
- ④ 役員等の高齢化、リーダー不在
- ⑤ 資器材不足、資器材切り替え困難
- ⑥ 活動や訓練のマンネリ化・低調、若者の参加少なし

それらの課題を解決するための処方箋をお示しします。最も大事なことは自主防災組織の重要性等に関する啓蒙普及でしょう。

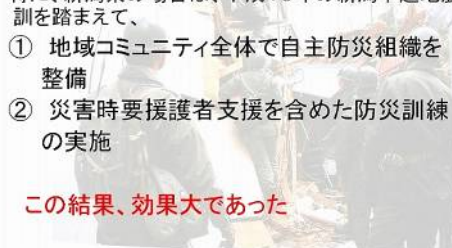
2(4) 課題解決の方向性

- 
- ① リーダーの養成、役員選任の工夫
 - ② 様々な地域活動団体との連携
 - ③ 魅力ある防災訓練の実施
 - ④ 好取組事例の共有
 - ⑤ **住民の関心の高い事項の自主解決を
目指した活動からの活性化を**
(災害弱者等の支援、安否確認、児童生徒の支援等)
 - ⑥ 行政の適切な関与

自主防災組織が機能した例をスライドに示しました。本来は災害や事案が起きる前に、これらが機能するようにすべきなのでしょう。

2(5) 自主防災組織が機能した例

能登半島地震(H19/3/25)や新潟県中越沖地震(H19/7/16)
特に、新潟県の場合は、平成16年の新潟中越地震の教訓を踏まえて、

- 
- ① 地域コミュニティ全体で自主防災組織を整備
 - ② 災害時要援護者支援を含めた防災訓練の実施

この結果、効果大であった